

第49回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

➤ 事業報告

- ・ 企業集団の現況に関する事項 1
 - 主要な事業所
 - 従業員の状況
 - 主要な借入先の状況
- ・ 会社の株式に関する事項 2
- ・ 会社の新株予約権等に関する事項 2
- ・ 会計監査人に関する事項 3
- ・ 業務の適正を確保するための体制 4
- ・ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要 7

➤ 連結計算書類

- ・ 連結株主資本等変動計算書 8
- ・ 連結注記表 9

➤ 計算書類

- ・ 株主資本等変動計算書 15
- ・ 個別注記表 17

ヒラキ株式会社

➤ 事業報告

企業集団の現況に関する事項

○ 主要な事業所

- ① 当 社
本 社 神戸市西区岩岡町野中宇福吉556
本 部 須磨本部（神戸市須磨区）
店 舗 <総合店>
岩岡店（神戸市西区）、日高店（兵庫県豊岡市）、
龍野店（兵庫県たつの市）、姫路店（兵庫県姫路市）
<靴専門店>
サンパティオ庄内店（大阪府豊中市）、イズミヤ昆陽店（兵庫県伊丹市）、
フレンテ西宮店（兵庫県西宮市）、イズミヤ小林店（兵庫県宝塚市）、つか
しん店（兵庫県尼崎市）、イズミヤ八幡店（京都府八幡市）、トナリエ南千
里アネックス店（大阪府吹田市）、今福ファミリータウン店（大阪市城東
区）、塚口さんさんタウン店（兵庫県尼崎市）、リノアス八尾店（大阪府八
尾市）、イオンスタイル東大阪店（大阪府東大阪市）、セブンパーク天美店
（大阪府松原市）、アルプラザ香里園店（大阪府寝屋川市）、コア古川橋店
（大阪府門真市）、ビバモール美原南インター店（大阪府堺市）、ウイステ
野田店（大阪市福島区）、エビスタ西宮店（兵庫県西宮市）、アマスタアマ
セン店（兵庫県尼崎市）
物流センター 生野事業所（兵庫県朝来市）
- ② 子会社
上海平木福客商業有限公司（中国・上海市）

○ 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
234名	6名減

(注) 従業員数には、パート・アルバイト314名は含んでおりません。(パート・アルバイトについては、年間平均雇用人員（1か月165時間換算）で算出しております。)

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
230名	6名減	46.5歳	17.0年

(注) 従業員数には、パート・アルバイト314名は含んでおりません。(パート・アルバイトについては、年間平均雇用人員（1か月165時間換算）で算出しております。)

○ 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 額 (百万円)
株 式 会 社 み な と 銀 行	750
日 新 信 用 金 庫	593
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	503
株 式 会 社 山 口 銀 行	494
神 戸 信 用 金 庫	489

(注) 百万円未満は、切り捨てて表示しております。

会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 17,920,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,867,407株
(自己株式 288,193株を除く)
- (3) 株主数 17,719名
- (4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社マヤハ	752	15.44
神戸信用金庫	251	5.16
ヒラキ従業員持株会	236	4.85
株式会社みなと銀行	211	4.33
平和代	195	4.01
株式会社山陰合同銀行	184	3.78
兵庫県信用農業協同組合連合会	110	2.25
梅木孝雄	97	1.99
株式会社山口銀行	81	1.66
上野万弓	51	1.05
平木裕子	51	1.05
埜邨治子	51	1.05

- (注) 1. 千株未満は、切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式288,193株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 33百万円 |
| ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。なお、百万円未満は、切り捨てて表示しております。
3. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を決議しております。

その概要は、以下のとおりであります。

(1) 当社および子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役、執行役員その他これらに相当する者（以下「取締役等」という。）および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループは、事業を適正かつ効率的に運営するため、社員就業規則等において、当社グループの取締役等および従業員が、誠実に法令、規程および通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定めます。
- ② 取締役会は、法令および定款に定められた事項のほか重要な業務執行に関する事項を付議します。取締役は、取締役会が決定する業務担当に基づき、法令および定款に則り、業務を執行します。
- ③ 監査役会は、取締役会における経営判断の適正性を監視する機関であり、また監査体制の一層の強化を目的とします。
監査役は、法令の定める権限を行使するとともに、内部監査室および会計監査人と連携して、当社グループの取締役等の職務執行が法令および定款に適合することを確保します。
- ④ 当社は、執行役員制度を導入し、経営の執行は取締役、業務の執行は執行役員と役割を明確にするとともに、独立性を考慮した社外取締役の選任を行い、コーポレート・ガバナンスの強化に努めます。
- ⑤ 当社は、有効な内部牽制機構によるコンプライアンスの充実を図ることを趣旨として、社長執行役員直轄の内部監査室を設置し、監査役および会計監査人と意見交換を行い、密接に連携しながら、当社グループにおける内部統制の評価ならびに業務の適正性および有効性について監査します。内部監査室は、監査結果について取締役および監査役に報告を行います。
- ⑥ 当社は、社長執行役員を委員長とする内部統制委員会を設置し、当社グループ全体の内部統制システムの整備・運用の推進を図り、その結果を取締役に報告する体制とします。
- ⑦ 当社は、コンプライアンスに係る管理を総合的・体系的に実施するため「コンプライアンス規程」を制定するとともに、「倫理規範」「行動規範」を定め、その周知徹底を図ります。当社グループの取締役等および従業員はこれを遵守するものとします。取締役会は遵守状況をモニタリングし評価します。
- ⑧ 当社は、当社グループ全体に係る「ヒラキ・ヘルプライン運用基準」を定め、事件、事故を未然に防止し、あるいは不正行為、コンプライアンス違反行為等を是正し、かつ、将来に向けての改善方法を提示することにより、企業倫理、法令等の遵守を徹底することを目的として、当社グループの内部通報窓口「ヒラキ・ヘルプライン」を設置します。「ヒラキ・ヘルプライン」は、当社常勤監査役に通報できる体制とし、通報者のプライバシーの保護ならびに通報者が通報を理由に不利益な取扱いを受けないことを規定します。また、その運用状況を毎年取締役会に報告します。
- ⑨ 当社グループは、金融商品取引法等に基づく財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用規程」を制定し、必要な整備を行い、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価基準に準拠して内部統制の有効性を評価します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 情報の保存および管理
当社は、「文書規程」に基づき、当社グループの保存対象文書（電磁的記録を含む。）、保管期間および保管部門を定め、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制を確保します。
- ② 情報の閲覧
当該情報は必要に応じ、必要な関係者が閲覧できる体制を維持します。
- ③ 情報セキュリティ体制
当社は、「情報システム安全管理規程」その他関連規程を定め、当社グループの情報の取扱い・保管・セキュリティに関する適切な運用体制を構築します。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制
当社は、当社グループにおける様々なリスクの管理を適切に行うため、取締役会の決議によりリスク管理の基本的事項を「リスク管理規程」として定めています。内部統制委員会においてリスクを把握し、リスクごとの管理責任部門（子会社を含む。）を明確にしてそれぞれのリスク特性に応じた対応策を講じます。そのためにリスクの状況を把握し、迅速に判断できるように、各部門はリ

スクの状況を定例的に内部統制委員会に報告する体制とします。リスクの内容ならびに対策については、適宜経営会議に報告し、必要に応じて取締役会へ報告を行います。

また、社外システムの活用によるリスク管理として特にコンプライアンス面での充実を趣旨とし、事業活動において法律リスクの可能性を確認する場合、総務部が窓口となり、顧問弁護士、税理士等からの助言に基づき、対処する体制を整えます。

② 職務権限の原則

当社グループの取締役等および各職位にある従業員は、取締役会決議および「職務権限規程」に基づき、その職務の遂行に必要な権限を付与されるとともに、その範囲内で職務の執行に伴うリスクを管理し、結果について責任を負います。

③ 監査体制

当社グループのリスク管理体制の適切性を維持するために、リスク管理のプロセスが有効に機能しているかどうか、内部監査室が各部署および子会社に対する監査を行う体制とします。

④ 危機管理

当社グループにおいて自然災害などの重大事態が発生した場合、「緊急連絡体制」に基づき、社長執行役員を本部長とする緊急対策本部を設置し、損害・損失等を最小限にとどめるための具体策を迅速に決定・実行します。

(4) 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 経営方針、経営戦略および経営計画

取締役会は、当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、当社グループの取締役等および従業員全員が共有する経営方針、経営戦略および経営計画を定め、その浸透を図ります。

② 経営会議

当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、経営会議を設置し、業務執行状況について審議します。

③ 執行役員制度

当社は、経営と業務執行の分離により、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、執行役員制度を導入し、経営の効率化を図ります。

④ 職務権限および責任の明確化

執行役員および従業員の職務分掌と権限を社内規程で明確にし、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保します。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

① グループ運営体制

当社は、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営・事業に関する承認・報告体制を整備し、グループ会社の経営体制を定めます。

② 子会社からの報告

当社は、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、取締役会または当社グループの取締役等が出席する連絡会議等における定期的な報告を義務付け、必要に応じて指導・育成を行います。

③ 監査

監査役および内部監査室は、子会社に対し監査を行い、当社グループの統一的な業務執行を確保します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき従業員を指名します。

(7) 監査役を補助する従業員の独立性に関する事項および当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 独立性の確保

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された従業員への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役等の指揮命令は受けないものとします。当該従業員に対する人事、処遇については、監査役会の同意を得るものとします。

② 指示の実効性の確保

当社は、指名された従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社グループの取締役等および従業員に周知徹底し、監査役監査に必要な調査を行う権限を付与します。

(8) 当社グループの取締役等および従業員が当社監査役に報告するための体制等に関する事項

① 取締役等および従業員による当社監査役への報告

当社グループの取締役等および従業員（これらの者から報告を受けた者を含む。以下同じ。）は、その業務執行について当社監査役より説明を求められた場合、もしくは当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項ならびに不正行為、法令および定款違反行為を認知した場合は、当該事実を当社監査役に報告する体制を確保します。

② 重要な会議への出席

常勤監査役は経営会議その他社内会議に出席し、当社グループの経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書は、都度監査役に回覧します。

③ 報告者の保護

当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役等および従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁止します。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 内部監査室は、監査役と緊密な連携を保ち監査役が自らの監査について協力を求めるときは、監査役が効率的な監査を行うことができるよう努めます。

② 代表取締役は、監査役との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査役による監査機能の実効性向上に努めます。

③ 外部専門家の起用

監査役が必要と認めるときは、顧問弁護士・税理士等との連携を図り内部統制機能を充実させます。

④ 監査費用等の処理に係る方針

監査役がその職務の執行につき費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとします。

(10) 反社会的勢力への対応

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、当社グループ業務への関与を拒絶し、あらゆる要求を排除するとともに、不当な要求を受けた場合には警察等の外部専門機関との緊密な提携関係のもと、組織的な対応を図ります。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況については、当社の内部統制委員会（当事業年度は5回開催）および内部監査室がモニタリングし、改善に取り組んでおります。内部統制委員会および内部監査室は、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。取締役会は半期毎に子会社から業務報告および経営計画についての説明を受け、指導・助言等を行っております。また、当事業年度においては、個人情報保護マネジメントシステム構築・運用指針の改定に伴い、個人情報保護に関するマニュアルの改正を行うなど、当社グループ全体としての業務の適正の確保を図っております。

(2) コンプライアンス体制

当社グループの役職員に向けて、コンプライアンス（インサイダー取引防止を含む。）、個人情報保護および情報セキュリティに係る研修をそれぞれ年1回実施しております。当事業年度は、適宜社内通達や社内報による啓蒙、朝礼時の「倫理規範・行動規範」の唱和などを実施し、コンプライアンス意識の向上に取り組みました。また、全役職員は年1回コンプライアンス遵守の宣誓を書面にて行っております。当社グループの内部通報窓口「ヒラキ・ヘルプライン」については、葉にして全役職員に配布するなど周知に努めております。また、取締役会は定期的に通報内容の概要について報告を受け、内部統制上問題がないことを確認しております。

(3) リスク管理体制

リスク管理規程に基づき、内部統制委員会において、リスクを定期的に洗い直し当社グループ全体のリスクを把握し、予防策として具体的な対策の協議を行っております。リスクマップを用いたリスク評価は年2回更新し統制活動の見える化を実施、内部統制委員会での議事内容を取締役に報告するとともに、経営会議において情報共有を行いました。加えて、ESG要素の一体的運用を企図して内部統制委員会において、年2回サステナビリティに関する取組状況をレビューしております。また、危機発生時に緊急連絡体制に基づいた迅速な対応を行うことを可能とするために、緊急事態対応マニュアルを整備し、全役職員を対象とする緊急通報・安否確認システムを稼働させております。その実効性を確保するため、緊急連絡メールの一斉テスト配信、災害を想定した訓練などを定期的実施しております。

(4) 効率的な職務執行体制

取締役会は、当事業年度末現在、独立社外取締役2名を含む取締役6名で構成され、独立社外監査役2名を含む監査役3名および執行役員7名（兼務取締役除く。）が出席しております。当事業年度は14回開催し、経営上の重要事項についての審議ならびに決議を行っております。また、執行役員が出席する経営会議（当事業年度は12回開催）および情報会議（当事業年度は37回開催）などを通して、機動的な業務執行を遂行しております。

(5) 内部監査

内部監査室は、内部監査計画に基づき、年1回業務の適正性、法令遵守状況について、各部門に対し内部監査を実施しております。監査の結果、指摘部門については、半年後にフォロー監査を行うことで改善の実効性確保を図っております。

(6) 監査役の職務執行

監査役会（当事業年度は14回開催）は、監査に関する重要な事項について協議ならびに決議を行うとともに、代表取締役、独立社外取締役および会計監査人との間でそれぞれ定期的な意見交換会を実施いたしました。監査役会は、内部監査室による内部監査に全て立ち会い、同時に監査役監査を実施いたしました。また、常勤監査役は、経営会議、内部統制委員会等重要な会議に出席したほか、取締役、従業員からのヒアリングや重要文書の閲覧等を通じて、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を確認し、より効率的な運用を行うための助言を行っております。

➤ 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	450,452	1,148,990	4,965,282	△154,633	6,410,091
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△97,348		△97,348
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△426,691		△426,691
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△524,039	—	△524,039
当 期 末 残 高	450,452	1,148,990	4,441,243	△154,633	5,886,051

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	54,773	7,919	9,627	72,320	6,482,411
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△97,348
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△426,691
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	29,064	15,254	△1,590	42,728	42,728
当期変動額合計	29,064	15,254	△1,590	42,728	△481,310
当 期 末 残 高	83,838	23,173	8,037	115,049	6,001,101

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
上海平木福客商業有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

当社には、非連結子会社および関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

上海平木福客商業有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

a 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの… 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

b デリバティブ取引より生じる正味の債権 (および債務)

時価法

c 棚卸資産

商 品……………店舗販売

売価還元法による低価法

通信販売

移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

卸 販 売

移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

未着商品……………個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品……………最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………建物 (建物附属設備を除く) : 定額法

(リース資産を除く) 上記以外の有形固定資産: 主として定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を適用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物: 20年~38年

無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

リ ー ス 資 産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 重要な収益および費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

a 商品の販売

当社グループにおいては、主に商品の販売を行っております。店舗販売事業における商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で、通信販売事業および卸販売事業における商品の販売については、出荷した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を控除した純額を収益として認識しております。

b 自社ポイントおよびクーポン

当社は、店舗販売事業においては自社ポイントを、通信販売事業においてはクーポンを付与しております。売上時に付与した、自社ポイントおよびクーポンについては、履行義務として識別し、将来の使用見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、自社ポイントおよびクーポンが使用または失効した時点で収益を認識しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法によっております。

⑥ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

① 通貨関連

ヘッジ手段……為替予約等取引

ヘッジ対象……外貨建輸入取引に係る金銭債務

② 金利関連

ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……借入金に係る金利

c ヘッジ方針

主に当社内部規定に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクを軽減するために、ヘッジ対象の範囲でデリバティブ取引を行っております。

d ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があると認められる場合や特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

2. 重要な会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損損失

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額	
有形固定資産	4,241,289千円
無形固定資産	33,448千円
その他（投資その他の資産）	15,331千円
減損損失	23,429千円

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、減損会計の適用に当たって、原則として事業セグメントを基礎とし、店舗販売事業については、店舗単位によって資産のグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産とし、より大きな単位でのグルーピングを行っております。

その結果、減損の兆候が認められた通信販売事業において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その他の一部の資産グループは、減損の兆候が認められましたが、回収可能価額が帳簿価額を上回ったため、減損は不要と判断しました。また、共用資産を含むより大きな単位（全社）において、3期連続で営業損失を計上していることから将来の回収可能性を検討しましたが、回収可能価額が帳簿価額を上回ったため、減損は不要と判断しました。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により算出しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、鑑定評価の前提となった対象物件周辺の不動産市況の悪化等が発生した場合には、固定資産の評価に影響を与え、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額	
将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額	815,350千円
上記に係る評価性引当額	△772,952千円
繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産	42,397千円
繰延税金資産との相殺後の繰延税金負債（純額）	△88,691千円

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、事業計画により見積もられた翌期以降の一時差異等加減算前課税所得の見積りに基づいて、翌期以降の一時差異等のスケジューリングを実施し、回収可能性があるかと判断した金額を繰延税金資産として計上しております。

翌期以降の一時差異等加減算前課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定については、足元の需要および販売状況を踏まえた販売数量の予測としております。

当該見積りは、市場環境の変化や需要予測の相違によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した一時差異等加減算前課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 担保に供している資産および担保付債務

建物	890,861千円
土地	2,269,935千円
上記は、1年内返済予定の長期借入金	641,708千円および長期借入金
1,662,764千円の担保に供しております。	

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 6,878,338千円

4. 連結損益計算書に関する注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数
普通株式 5,155,600株

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年 6月27日 定時株主総会	普通株式	48,674千円	10.00円	2025年 3月31日	2025年 6月30日
2025年 11月5日 取締役会	普通株式	48,674千円	10.00円	2025年 9月30日	2025年 12月3日

(4) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年 6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	48,674千円	10.00円	2026年 3月31日	2026年 6月29日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産にて行い、また、資金調達については金融機関借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的やリスクの高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

現金及び預金の一部は外貨預金であり、為替変動リスクにさらされておりますが、定期的な管理を行っております。

営業債権である受取手形および売掛金は、取引先の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、取引金融機関等、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金および未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、買掛金の一部は外貨建てで為替変動リスクにさらされております。当該リスクに関しては、デリバティブ取引（為替予約等取引）を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資資金および在庫資金等の運転資金の調達を目的としたものであり、償還日（約定返済による完済日）は決算日後、最長で7年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクにさらされておりますが、その一部においてデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に輸入商品による仕入債務の為替相場変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約等取引、借入金に係る金利の将来の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針およびヘッジ有効性評価の方法等については、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載のとおりであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額1,800千円)は「その他有価証券」には含めておりません。

また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金および未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
投資有価証券 その他有価証券	167,665	167,665	—
デリバティブ取引	33,815	33,815	—
長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	(6,485,851)	(6,249,725)	(236,125)

※1 負債に計上しているものについては、()で示しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債務となる場合には()で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債 (単位：千円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券	167,665	—	—	167,665
デリバティブ取引	—	33,815	—	33,815

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債 (単位：千円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	—	(6,249,725)	—	(6,249,725)

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当社グループは、通信販売事業、店舗販売事業、卸販売事業を営んでおり、各事業の主な財またはサービスの種類は、商品販売であります。

また、各事業の売上高は、5,219,644千円、6,535,133千円、141,085千円であり、受取家賃35,678千円（店舗販売事業）を含み、その他はすべて顧客との契約から認識した収益であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、11,962千円であり、当社は、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて継続して収益を認識することを見込んでおります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,232円92銭
(2) 1株当たり当期純損失(△)	△87円66銭

➤ 計算書類

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	450,452	170,358	978,632	1,148,990
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
別途積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純損失(△)				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	450,452	170,358	978,632	1,148,990

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	100,000	129,001	5,200,000	△429,101	4,999,900	△154,633	6,444,708
当 期 変 動 額							
固定資産圧縮積立金の取崩		△5,355		5,355	—		—
別途積立金の積立					—		—
別途積立金の取崩			△800,000	800,000	—		—
剰余金の配当				△97,348	△97,348		△97,348
当期純損失(△)				△436,750	△436,750		△436,750
自己株式の取得					—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—		—
当 期 変 動 額 合 計	—	△5,355	△800,000	271,257	△534,098	—	△534,098
当 期 末 残 高	100,000	123,645	4,400,000	△157,844	4,465,801	△154,633	5,910,609

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	54,773	7,919	62,693	6,507,401
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
別途積立金の積立				—
別途積立金の取崩				—
剰余金の配当				△97,348
当期純損失(△)				△436,750
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	29,064	15,254	44,318	44,318
当 期 変 動 額 合 計	29,064	15,254	44,318	△489,779
当 期 末 残 高	83,838	23,173	107,011	6,017,621

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…… 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引より生じる正味の債権(および債務)の評価基準および評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商 品……………店舗販売

売価還元法による低価法

通信販売

移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

卸 販 売

移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

未着商品……………個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品……………最終仕入原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… 建物(建物附属設備を除く)：定額法

(リース資産を除く) 上記以外の有形固定資産：定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物につ
いては、定額法を適用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物：20年～38年

無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間
(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率
により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討
し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち
当事業年度の負担額を計上しております。

関係会社事業損失引当金…関係会社の事業損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、
損失見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見
込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務は、簡便法に基づ
いて計上しております。

(6) 収益および費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常
の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① 商品の販売

当社においては、主に商品の販売を行っております。店舗販売事業における商品の販売に
ついては、顧客に商品を引き渡した時点で、通信販売事業および卸販売事業における商品
の販売については、出荷した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から

受け取る対価の総額から支払先に対する支払額を控除した純額を収益として認識しております。

② 自社ポイントおよびクーポン

当社は、店舗販売事業においては自社ポイントを、通信販売事業においてはクーポンを付与しております。売上時に付与した、自社ポイントおよびクーポンについては、履行義務として識別し、将来の使用見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、自社ポイントおよびクーポンが使用または失効した時点で収益を認識しております。

(7) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(8) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a 通貨関連

ヘッジ手段……為替予約等取引

ヘッジ対象……外貨建輸入取引に係る金銭債務

b 金利関連

ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……借入金に係る金利

③ ヘッジ方針

主に当社内部規定に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクを軽減するために、ヘッジ対象の範囲でデリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があると認められる場合や特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

従来「固定負債」の「債務保証損失引当金」として表示していた科目名称を、より実態に即した明瞭な表示とするために、当事業年度より「関係会社事業損失引当金」に変更しています。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損損失

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	4,237,323千円
無形固定資産	33,448千円
長期前払費用	15,331千円
減損損失	23,429千円

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表に注記している内容と同一であるため、記載を省略しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額	815,350千円
上記に係る評価性引当額	△772,952千円
繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産	42,397千円
繰延税金資産との相殺後の繰延税金負債（純額）	△88,691千円

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
連結注記表に注記している内容と同一であるため、記載を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 担保に供している資産および担保付債務

建物	890,861千円
土地	2,269,935千円
上記は、1年内返済予定の長期借入金 641,708千円および長期借入金 1,662,764千円の担保に供しております。	

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 6,868,771千円

(4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債務 2,073千円

(5) 取締役に対する金銭債権および金銭債務

長期金銭債務 3,977千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高	341,156千円
外注委託費	36千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類および株式数

普通株式 288,193株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

棚卸資産	15,679千円
未払事業税	2,660千円
賞与引当金	31,696千円
退職給付引当金	64,099千円
長期未払金	3,266千円
減損損失	487,319千円
関係会社出資金評価損	34,473千円
繰越欠損金	107,638千円
その他	68,516千円

繰延税金資産小計 815,350千円

評価性引当額 △772,952千円

繰延税金資産合計 42,397千円

繰延税金負債

繰延ヘッジ損益	△10,641千円
固定資産圧縮積立金	△80,319千円
その他	△40,127千円

繰延税金負債合計 △131,088千円

繰延税金負債（純額） △88,691千円

8. 収益認識に関する注記
収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に関する注記」の「収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。
9. 1株当たり情報に関する注記
- | | |
|-------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,236円31銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △89円73銭 |